

—労働と教育の場「雑草」・フローバーハウス・生活支援センター・法人・後援会だより—

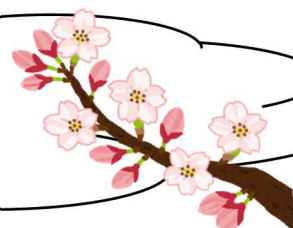
あらぐさニュース

2017.04

Vol.65

発行/社会福祉法人あらぐさ福祉会 〒362-0051 上尾市地頭方438-6 TEL048-726-5720 048-726-5862(支援センター直通)

花見会に行きました！



年度始めの4月3日(月)は、お昼を食べたあと全員で丸山公園に行き、毎年恒例のお花見会を行ないました。桜はまだ満開とは言えませんが、綺麗に咲く花のアーチを楽しみながら現地へ到着。あらぐさ自治会メンバーが主動となって花見会を始めました。新年度ということもあり、仕事を頑張る、旅行に行きたい、ケガをしないように、などなど…一年の抱負をなかま全員に語ってもらい、その後は飲み物とシフォンケーキで乾杯！ なかまからのクイズや一発芸も飛び出し、職員のモノマネをしてみんなで爆笑する一面も。丸山公園ににぎやかな笑いを広げながら、楽しく過ごすことができました。

あらぐさも4月で2017年度を迎え、新体制となりました。今年度もよろしくお願ひします！

(職員：佐藤)

2017年度 あらぐさの取り組み

2017年度が始まりました。今年度も労働と教育の場「雑草」の利用者は、昨年度と全く同じ顔ぶれの35人です。今年度は、第2クローバーハウス以来の新規事業展開として、就労継続支援B型事業所の開所を目指していきます。その他では、夏のあらぐさまつりや秋の一泊旅行に取り組みます。この1年間、全員が「雑草」で楽しくやりがいをもって過ごせるよう、さまざまな取り組みを考え、実行していきたいと思えます。

生活介護事業 (23人)

主に、健康面や体力の維持・向上、生活面での技能の向上を目指していきます。具体的には、上尾陸上競技場の外周を利用したウォーキング、丸山公園での散歩や軽スポーツ、室内でのゲームや創作活動、簡単なおやつづくりなどを予定しています。また、季節を感じる取り組みとしてイチゴ狩り、その他ではミニ運動会やボウリング大会などにも取り組みます。活動の中で、最も取り組む回数が多いのがウォーキングです。1時間30分程度の活動時間内に多い人で4km位を歩いていい汗を流しています。週1回、月曜日の午後のみ取り組みですが、利用者にとっては気分のリフレッシュになる楽しい時間です。

就労継続支援B型事業 (12人)

それぞれの作業の技術をより高め、工賃アップを目指していきます。仕事に取り組むうえでのマナーやルールを学習し、社会見学を行いながら働くことへの意欲も培っていきます。希望があれば、就労に向けた実習も計画します。

菓子作業班

パン・ケーキ・クッキー班に分かれて活動します。各特別支援学校・上尾市役所・伊奈町役場への販売活動や各種行事に向けたおいしい菓子づくりに励んでいきます。パン班は、生協二ツ宮店での委託販売やブリヂストンでの焼き立て販売をがんばります。クッキー班のお中元・お歳暮販売、ケーキのクリスマス・バレンタイン等、季節の行事に合わせた取り組みにも力を入れていきます。

リサイクル作業班

空き缶回収、缶やペットボトルプレス作業、上尾市役所内での自動販売機の入替作業、古紙・ダンボール回収に取り組みます。働きもののリサイクル班の利用者は、暑さや寒さ、雨や風にも負けず、たくましく働いています。昨年度は缶のプレス量が目標に届かなかったため、今年度は回収量を増やしていこうとはりきっています。利用者たちがさらに作業の熟練をはかり、生き生きと働くことができるよう、作業の工夫や安全な環境作りを行っていききたいと思えます。

(高橋好治)

きょうされん

第40次国会請願署名・募金活動

3月1日（水）上尾駅にて、きょうされん 第40次国会請願署名・募金活動（がんばるデー）を実施しました。

午前はリサイクル班、午後は菓子班に別れ、それぞれ10人ほどの大人数で活動をしました。少し肌寒いなかでの活動でしたが、歩く人たちに大きな声で「署名・募金をお願いします！」と声をかけていました。また「ホームをつくってほしい」や「お給料がもっとほしい」「たくさん仕事をしたい」など、なかまそれぞれが願っていることを訴えました。その声に足を止めて署名や募金に協力してくださる方、「頑張ってね」と声をかけてくださる方が多くいらっしゃいました。今回の署名・募金活動で、少しでも多くの方になかまの願いや思いが伝わったら嬉しいです。（村越）



署名と募金

お願いします！

ホームをつくって
ほしい！

お給料がもっと
ほしいです！



平成 29 年度を迎えて

日頃から後援会員の皆様には、ご理解とご協力を頂き深く感謝いたします。

雑草は今年で 33 年目になり職員の新旧交代の時期を迎えています。新しい人たちに、雑草の理念や今まで雑草にかかわって下さった人たちの思いなどを、どう伝えていくかが大きな課題です。これからも皆様のお力をお借りすることも多々あるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

今年度は職員だけでなく理事・評議員も交代をいたしました。理事長は太田正一理事長から荒川伊津美になりました。歴代の坂巻昭治さん、橋本公夫さん、そして太田正一前理事長の後を継ぐこととなります。現場職員として長く働いていた身としてはその重責に不安がありますが、雑草の理念をつなぐ一員として仲間・家族・職員と共に責務を果たしていきたいと決意を新たにしております。

さて、2000 年以降の障害者福祉の施策は、措置制度から契約制度へと変わり、「障害者自立支援法」が成立し、その後「障害者総合支援法等の一部改正法案」と変わり今に至っています。

他方、社会福祉基礎構造改革の規制緩和により営利企業の参入の道が作られ、まず介護分野で多くの企業が参入しました。その中から「社会福祉法人は法人税を払わず、多額の内部留保をため込んでいる。社会福祉法人も税金を払うべきだ」との主張が、マスコミのキャンペーンで広まってしまうました。一部の特殊な事例を、真面目に福祉事業を行っている多くの法人にまで拡大解釈し、「いわゆる内部留保」の定義も実態の調査もなく、社会福祉法の改正の議論が進みました。そして、2016 年 3 月「社会福祉法等の一部を改正する法律」が成立しました。その法人にとって福祉事業の本旨でない事業を義務化した内容は、国の公的責任の後退であり、社会福祉法人にその責務を転嫁しようとしているのではないのでしょうか。

さらに「地域包括ケアシステム強化法案」は、31 本の法律、政令 204、省令 574 を一括した法案ですが、十分な審議もせず 4 月 12 日に衆院厚生労働委員会で強行採決されました。厚労省は、高齢者・子ども・障害者などの福祉と医療を、地域単位で一元化しようとしているようです。その中で象徴的に使われている「我が事丸ごと共生社会」についても審議もされず内容についてはあいまいです。このままでは、公的責任の後退、地域格差の拡大、サービスの縮小・質の低下が加速することが十分予測されます。

私達は障害者の豊かな生活を守るために何をしなくてはならないか。福祉の分野で働く私たちがしなければならないことは、目の前にいる〇〇さんや△△さんが、成長し豊かに生活できるよう支援することです。

日々の実践を豊かにすることにとどまらず、それを多くの人たちに伝えること、共有しあい広げていくことがこの流れを少しでも変える力の一つになると信じ進んで行きたいと思えます。今後も雑草へのご理解・ご支援をよろしくお願いいたします。



新クローズアップ

雑草に通所して17年目の武田さん。

ケーキ班でハンドミキサーを使い、ロールケーキやシフォン作りをしたり、カットしたケーキを袋詰めしたりしています。また、バリ取りなどの内職作業もやっていて、周りの皆さんから声をかけられるまで止めないほど、集中して取り組んでいます。

長年働いているので、若手の仲間には「ここはこうするといいよ。」「これを使ってみて。」と、アドバイスをしてくれる優しい先輩です。

また、近隣の特別支援学校やイベントへ菓子販売に行き、商品の袋入れを積極的にやっています。

最近「おとなの塗り絵」にハマり、昼休みによくやっています。近くの職員や仲間に、「〇〇さんこれ見て!!どう??」と声をかけ、作品を見せて楽しんでいます。

家に帰宅をしてからは、テレビを見ながらゆっくり過ごしていて、特に「ジブリ (アニメ)」を良く見ているそうです。休日は、バスや電車に乗って近くのデパートでショッピングをしたり、自分の部屋で折鶴や編み物をしたりしています。

ちょっぴり恥ずかしがり屋で、大人数のイベントでは遠慮しがちですが、これからも雑草の仲間と仲良く一緒に過ごしてもらえたら嬉しいです。

(関口)



雑草にお世話になって17年。私が驚きました。

今考えると、あの頃は少ない人数で、お昼は給食を日替わりに手伝い、仕事はあまり覚えていませんでした。でも、親も一生懸命でした。特に綾子は、雑草を希望せず、親がお願いをして入れた所があり、大変でした。

それから何年か経って、今の新しい雑草になり、見違えるほど立派な雑草になりました。

それからは親の出番も多く、さをり班、リサイクル班、パン班、ケーキ班、クッキー班と…今の雑草ですね。綾子もいい年になり、その分親も年になり、今は申し訳なく思っています。

綾子も毎日楽しく、元気に働いてくれることを、親として、それだけ願っています。

これからも、親子でよろしくお願いします。

(武田綾子の母より)

『第2クローバーハウス通信…春』

花いっぱいの散歩道！



ホームから見える花の丘公園の桜は満開で、たくさんの方がお花見をしています。花畑ではビオラ・チューリップ・芝桜なども開花しています。仲間達はこれから満開の花々に囲まれ、散歩ができることをとても楽しみにしています。

桜の木の下でポーズを取っている3名は、365日ホームを利用しています。休日は、数日前からみんなで相談して、ボーリング、映画鑑賞、買い物など外出を楽しんでいます。一人で外出する仲間に「誰と行くの？」と聞くとキラッと目を輝かせて、嬉しそうに「Oさんとデートです」。いいなあ～。

平成28年度 8名が宿泊体験

1人年間2回宿泊しました。数か月前からウキウキと楽しみにしている仲間も多く、ホーム職員に「行くからね～」と声をかけてくれます。当日は、大きなカバンにみんなと遊ぶトランプやアイドルのカードなどを沢山入れて持ってきていました。夕食後のリビングはゲームやおしゃべりでにぎやかです。家族と離れるのが初めての仲間は緊張で眠れなかったようですが、朝「おはよう！」と声をかけられほっとした様子が印象的でした。

ホーム夕食時の様子

ホームのバランスの摂れた食事を皆さんは毎日楽しみにしています。献立表をしっかりとチェックしていて変更があるとすぐ気付いて「献立が変わった」と声が上がります。職員さんの愛情こもった手作りの料理を、アツという間に食べ終え「ごちそうさまでした～おいしかったで～す！」と挨拶をし、キッチンに下膳しています。



食後は洗濯など自分で出来ることをきちんと終えてから、それぞれの時間を有意義に過ごしています。

仲間の誕生日にはメニューをリクエストしてもらいます。一番人気はハンバーグで毎日食べても飽きないのでは？と思う程大好物です。そしてあらぐさケーキといっしょに楽しい食事になります。
(相良)

後援会のページ

社会福祉法人 あらぐさ福祉会後援会

第 18 回 定期総会

2017 年 6 月 3 日（土） 午後 1 時 30 分～

上記の通り後援会総会を行いますので、ご多用とは存じますが、ご出席の程、宜しくお願ひ
します。

3 月 2 日（木）「みぬま福祉会後援会 30 周年記念の集い」に出席しました。

あらぐさと同じ頃に無認可小規模作業所「川口太陽の家」を開設し、理念もあらぐさと同じ
で後援会はみぬま福祉会の両輪となって活動してきました。

集いは、記念講演「みぬまの理念と憲法」・シンポジウム「同じ理念をいだいてともに
歩む」・たかはしべんさんのコンサートと盛り沢山で、大勢の方のお祝いに包まれて和やか
に行われました。

会長の足立さん、副会長の野田さんとの出会いを大切にしお互いに協力し合い、私達の後
援会もあらぐさ福祉会の為に頑張ろうと、改めて思いました。

2017 年度 あらぐさ福祉会後援会 新規会員募集！！

皆様のお力をお貸し下さい

年会費 1 口 2000 円（何口でもかまいません）

既に会員になられている方は、継続の程、宜しくお願ひします。

詳しくは、あらぐさまで 048-726-5720



【お知らせコーナー】

あらぐさ祭り開催決定!!

7月1日(土) 15時~19時

今年も沢山の模擬店やお菓子販売、イベントなどを検討中です。皆様ぜひお越し下さい。

あらぐさクッキーお中元

自然の恵みから作られた優しい味のクッキーはいかがですか?美味しく味わっていただくために、焼き上げてからできるだけ新鮮なうちにお届けしています。

6月より受付を始めます。お届け日は、ご希望に添います。

※ご希望で、のし紙もお付けします。ご注文の際に、お申し出ください。ご注文お待ちしております。



①200円10個入り 2100円

③200円6個入り 1300円

②300円10個入り 3150円

*この他ご予算に応じて注文を承ります。

【編集後記】

桜やチューリップなど花々が咲きほこる季節となりました。毎年この季節になると仕事はもちろん他の分野?でも頑張るぞという気持ちがふつふつと湧いてきて・・・この感覚が大好きです。今年は何に挑戦しようかな。

さて、私があらぐさにお世話になって早や11年目。本当に「光陰矢のごとし」を実感する毎日です。その間福祉分野においては、法律や制度が次々と変わりました。正直なところ、それらに対応するのが精一杯というところですが、これからも柔軟に対応しながら日々の仕事に取り組みたいと思いますので、よろしく願います。

(宮永)

障害者生活支援センターあらくさのページ

親亡き後、～「暮らしの場」～を考える 最終回

都合により、2回ほど連載を休みました。大変申し訳ありませんでした。

「暮らしの場」を考えるについて、シリーズで連載してきましたが、今回で一度区切りをつけて、次号より別の視点で、仲間の暮らしについて考えていきたいと思えます。

1 深刻さを増す入所施設の状況

県内入所施設の待機状況は厳しさを増しており、県も公式に1,000人を超える入所待機があることを認めました。私たちは1,500人と訴えています。これは支援センターが関わっているケースで、入所申請をだしているのはごくわずかです。大半は申請をだしていない中で、突然今日明日の入所利用が必要になってくるというのが現実になっています。そういうケースを県内の支援センターはたくさん相談を受けていて、合計すれば1,500人は言うに及ばずということになります。

施設の数が増えない中で、当たり前ですが毎年希望者は増えていくわけで、市内の入所施設「あげお」は昨年まで**待機者120人**となっていました。最近**130人**になったとの報告を聞いています。

もちろん他の施設も待機が減る理由はなく、増える一方ということになります。

◎現実に上尾市では

残念ですが、本年に入って既に2人の親が急死しました。残された「子」はどうなったかという点、**本当に間一発のところで緊急対応ができて、命を守ることがとりあえませんでした。**もちろん2人の親は**入所申請など出しておらず、**上尾市・先方機関・センターが機敏に対応する中でかろうじて「救われた」ということです。

このような対応はいつまでもあるわけではなく（受け入れる施設がない）、対応は限界に近づいています。センターとしては、本県のみならず、関東全県は依頼エリアとして（例：群馬・茨城・栃木等）考えていかざるを得ないことを、知っておいていただきたいと強く思っています。

2 入所調整システム（知的障害者を対象）変更による課題

埼玉県では別紙資料にあるように、県独自に入所希望者を調整して、入所を回るシステムを持っていましたが、現実には機能しておらず（これまで言ってきた緊急性の問題、施設の絶対数不足、保険的申込み）、県が言う本当の意味での入所希望が把握できない、ということから、2017年度4月からセンターのサービス等利用計画（以下、計画相談）の作成を義務付けて、真に必要なかどうかを相談支援事業者（センター）が把握するというシステムに変更しました。

このため、4月以降入所施設を希望する人は、市町村に申請したあと、必ずセンターを経由して入所を待つことになりました。従って今後入所については、計画相談できちんと必要性を把握して、

センターが如何に行政と連携して動くかになってきました。

必要性・緊急性の把握とその支援は本来行政の仕事ですが、またしても民間任せになってしまいました。

しかも、施設（GH含む）の絶対数がない中で、制度変更しても本人家族と・センターと市町村窓口が煩雑になるだけで、ほとんど意味のあることではないということを、センターとしては指摘しておきます。

唯一相談が上がった段階で知ることができるようになって、数の具体化が図れるようになったことが、プラスに成るかとは思いますが、根本を変えない限り、問題の解決にはなりません。

3 暮らしの場を考える会に出席して

4月11日（火）に、新たに立ち上がった全国組織、障害者の暮らしの場を考える会（以下、考える会）の
埼玉支部（仮）に出席しました。

元々任意で県内10法人くらいの親・職員が集まって学習会を重ねていたことが、全国に連なって最近正式に組織化されたものです。

当日は滋賀県の親も参加し、生々しい話をきくことができました。

また、入所に入っている・GHに入っている・通所・支援学校在学中と本当に状況は様々で、職員も含めて色々な意見交流をしながら、暮らしの場の整備・あり方について運動をしていこうということになっています。

その中では県内市町村の動向で、やはり市町村ごとで認識・調整・対応に差があり、行政の公的責任が弱まる傾向が強くなってきていることが確認されました。

親とすればこの先どうしていったらよいのか、展望がみえなくなっているという、怒りとともに「あきらめ」ムードもあり（皆高齢になっているので）、本当につらい思いをさせるのが、今の行政施策だと思えば、やはり「怒り」がわきます。

しかし「考える会」であきらめていたら、今まで何のためにがんばってきたのかの意味がなくなるし、あきらめていても、誰も救われない、皆でもう一度「腹を括ろう」ということになりました。

今後具体的には、

①実態調査

例：緊急性といっても、今日明日の対応が必要と、本人親が高齢で近い将来（3年～5年）すぐに必要とでは、対応が異なる。というように、本当の意味で何がどうなっていて、どうしていけばよいのかをきちんと調査する。

②行政や議員との懇談や学習

残念ですがほとんどの市町村は、障害者（児）の生活・暮らしの実際についての理解・共有ができていないので、そのことを共有化し、施策につなげていく。

③仲間の声を具体化させていく

本来は、仲間本人がこういうふうに住らしたい（入所か、GHか、家かではない）という要求が実現されるものでなくてはなりません。

以上のような活動を今後具体化させながら、大きなうねりを作っていくこととなります。同時にGHの質の強化も合わせて取り組んでいきます。

既に多くのGHで、運営の困難さ（補助金が少なすぎる）から働き手の確保が難しくなっています。人がいなくて開所できない、昼間の作業所の職員が夜も入ってかろうじて持たせている、一人職場なので実践・悩みの解決・集団性が確保できない、災害への不安等がださされていて、仲間の暮らしをどう支えるというところまで、行きつけない現実もでてきています。

終わりに

以上書いてきたように、私たちを取り巻く状況は増々厳しくなってきました。

現在国会では新たに地域ケア包括支援システムなるものが強行採決されました。これまでの社会保障の理念を根底から覆すような制度の導入が図られています。

保育・介護・障害を全部まとめて、ひとつで済ませてしまおう、財源は寄付、人はボランティアでは、人間の権利や尊厳は保障されません。

私たちは、豊かに暮らす・生きる・働く・学ぶということを、権利保障としてやってきました。国が何と言おうと、現場の私たちは「それは違う」「こうあるべきだ」と言い続けなければなりません。その中で、暮らしの場を考えていけるようにしたいと思います。

今回で一度「親亡きあと」には区切りをつけて、次回からは冒頭にもあるように、新たな視点で豊かに生きる・暮らす・働くを取り上げていきます。